

9. 情報通信技術を活用した教育振興事業

(前年度予算額 107百万円)

28年度要求額 173百万円

1. 要求の要旨

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度など確かな学力を育成するためには、子供たちの学習や生活の主要な場である学校において、ICTの特長を生かして効果的に活用した教育を推進するとともに、情報活用能力を育成することが重要である。

そのため、児童生徒の情報活用能力の実現状況を把握するとともに、各学校における情報教育（情報活用能力の育成）にかかる年間指導計画（指導モデル）の作成に関する実践的な研究を実施する。また、アクティブ・ラーニングなど多様な学習における「子供の学びの姿」を、ICTを活用して捉える方法を開発する。

2. 要求の内容

(1) 情報教育の推進等に関する調査研究

平成27年度に実施した情報活用能力に関する調査（高等学校）の結果を分析し、生徒の情報活用能力の実現状況を把握する。また、情報教育推進校（IE-School）を指定し、教科横断的な情報活用能力の育成に係る年間指導計画（指導モデル）を作成するとともに、それに基づく指導方法・教材の利活用等（プログラミングや情報セキュリティに関する学習活動を含む）について実践的な研究を実施する。

(2) ICTを活用した課題解決型教育の推進事業

ICTを活用して集積されたデータから、子供の学習の過程や学習を通じた変化を読み取るために必要なデータを抽出し可視化する方法（アプリケーション）を開発し、協力校において有効性を検証する。

情報通信技術を活用した教育振興事業

(平成27年度予算額 107百万円)
平成28年度要求額 173百万円

事業概要

児童生徒の情報活用能力の実現状況を把握するとともに、各学校における情報教育(情報活用能力の育成)にかかる年間指導計画(指導モデル)の作成に関する実践的な研究を実施する。

また、アクティブ・ラーニングなど多様な学習における「子供の学びの姿」を、ICTを活用して捉える方法を開発する。

1. 情報活用能力育成プロジェクト

情報活用能力調査

情報活用能力に関する調査(高等学校)(平成27年度実施)の結果を分析し、生徒の情報活用能力の実現状況を把握

情報教育推進校 (IE-School)

情報教育推進校を指定し、教科横断的な情報活用能力の育成にかかる年間指導計画(指導モデル)を作成するとともに、それに基づく指導方法・教材の活用等(プログラミングや情報セキュリティに関する学習活動を含む)について実践的な研究を実施 **小・中・高 各10校 (2年指定)**



次期学習指導要領改訂を見据え、各学校における情報教育の具体的な進め方や、国・教育委員会等における情報教育を推進するための方策を検討



2. ICTを活用した学習成果の把握・評価プロジェクト

【現状】 ICT活用による学習データの把握・評価は、ドリル教材を用いた個別学習等、一部において実現しているが、今後一層の充実が求められる協働学習等における多様な「子供の学びの姿」を捉え切れない。

ICTを活用して集積されたデータから、子供の学習の過程や学習を通じた変化を読み取るために必要なデータを抽出し可視化する方法(アプリケーション)を開発し、協力校において有効性を検証。新学習指導要領のもとでの評価に活用。

実現されること(例)

- ✓ 情報端末の操作記録から、子供の思考の過程(どのように問題を解こうとしているか)やどこでつまづいているか等を捉える
- ✓ グループでの話し合いの記録から、従来の方法では教師が見逃していた子供の発言を捉える
- ✓ 教師の指導の記録とクロスさせ、教師の発話による子供の見方・考え方の変化を捉える 等

教師の記録・記憶では見ることのできなかった「子供の学びの姿」を捉え、アクティブ・ラーニングなど多様な学習における評価を充実



把握することが期待される「子供の学びの姿」

10. ICTを活用した教育推進自治体応援事業

(前年度予算額 245百万円)

28年度要求額 294百万円

1. 要求の要旨

教員等のICT活用指導力の向上を図るため、教員養成課程を有する大学と連携して研修プログラムの策定に取り組む自治体や、ICTを活用した学びの実践体制の構築を図るためのカリキュラム策定に取り組む自治体への支援を行うほか、教員のICT活用をサポートするICT支援員のスキル標準及び育成モデルプログラムを開発する。また、各学校における校内研修リーダーの養成を支援するとともに、ICT環境の整備・充実を図る取組を支援するため、「ICT活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行う。

2. 要求の内容

(1) ICTを活用した学びの推進プロジェクト

ア. 指導力パワーアップコース（8地域）

教員等のICT活用指導力の向上を目指す自治体（都道府県・指定都市教育委員会）を指定する。

地域内に複数の実証校を設置し、教員養成課程を持つ大学と連携を図り、教員等のICT活用指導力向上のための研修等のプログラムを策定・実践する地域を支援する。

イ. ICT活用実践コース（25地域）

ICT環境の整備を進め、ICTを活用した特徴的な教育に挑戦する自治体を指定する。

地域内に複数の実証校を設置し、ICTを活用した授業の実践体制を構築するためのカリキュラムを策定・実践する地域を支援する。

ウ. ICT支援員の育成・確保

教員のICT活用をサポートするICT支援員を育成し、確保するため、ICT支援員のスキル標準及び育成モデルプログラムを開発する。

(2) ICT活用教育アドバイザー派遣事業（60地域）

文部科学省にICT活用教育アドバイザーリーボードを設置して、ICT環境の整備を図ろうとする自治体のニーズに応じてアドバイザーを派遣し、ICTを活用した教育の推進計画やICT機器整備計画（機器購入の調達手法を含む）の策定や校務支援の在り方についての留意事項等の助言を行う。

(3) 校内研修リーダー養成プロジェクト

平成26年度に作成した「校内研修リーダー養成のための研修手引き」及び「研修教材」を活用し、各自治体における校内研修リーダーの養成を支援する。

(4) 調査研究

ICTを活用した教育を推進する上での望ましい環境構成や、ICT活用指導力自己評価の継続的な実施のための調査研究を行う。

ICTを活用した教育推進自治体応援事業

(平成27年度予算額 245百万円)
平成28年度要求額 294百万円

現状 ICTを活用した教育の取り組みに地域間で差異が生じており、自治体の状況に応じたサポート体制の構築が必要

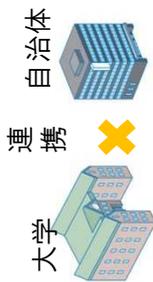
事業概要

1. 教員等のICT活用指導力の向上を図るため、研修プログラムの策定や、カリキュラム策定に取り組む自治体の支援を行うほか、教員のICT活用をサポートするICT支援員を育成し、確保するため、ICT支援員のスキル標準及び育成モデルプログラムを開発する。
2. ICT環境の整備・充実を図る取組を支援するため、「ICT活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行う。
3. 平成26年度に完成した「校内研修リーダー養成のための研修引き」及び「研修教材」を活用し、各学校における校内研修リーダーの養成を支援する。

1. ICTを活用した学びの推進プロジェクト

指導力パワーアップコース【8地域】

地域内に複数の実証校を設置し、教員養成課程を有する大学と連携を図りながら、教員等のICT活用指導力向上のための研修等プログラムを策定・実践。



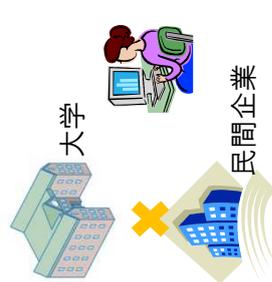
ICT活用実践コース【25地域】

地域内に複数の実証校を設置し、ICTを活用した授業の実践体制を構築するためのカリキュラムを策定・実践。



ICT支援員の育成・確保【新規】

教育現場におけるICT活用を推進していく上で求められる一定の能力を備えたICT支援員を育成し、人材を確保するため、スキル標準を整理するとともに、大学や民間等の取組の現状を踏まえ、ICT支援員育成モデルプログラムを開発。



2. ICT活用教育アドバイザー派遣事業

★国に「ICT活用教育アドバイザーボード」を設置

ICT環境の整備を図ろうとする自治体ニーズに応じてアドバイザーを派遣。



ICTを活用した教育の推進計画やICT機器整備計画(機器購入の調達手法含む)の策定や校務支援のあり方についての留意事項等の助言を実施。



事例を集約し、マニュアルを作成

【30地域】 → 【60地域】

3. 校内研修リーダー養成プロジェクト

各校における校内研修の実施を促進するため、「校内研修リーダー養成のための研修引き」及び「研修教材」(平成26年度作成)を活用した、各自治体における校内研修リーダー養成を支援。

ポータルサイトの活用や映像資料の配布及び講習会等を通じて全国で共有

ICT活用指導力の向上・発達段階に応じた授業実践体制の整備促進・環境整備の促進

「確かな学力」の効果的な育成を促進

1 1. 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

(前年度予算額 142百万円)
28年度要求額 142百万円

1. 要求の要旨

過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等による遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究等を実施する。

2. 要求の内容

(1) 学校教育におけるICTを活用した実証研究

離島や過疎地等においては、今後、少子化に伴い、学校の統廃合も困難な小規模学校の更なる増加が想定されることから、社会性の育成を始め、児童生徒同士の学び合いや学校内外の様々な人々との協働学習、多様な体験を通じた課題探究型の学習などが困難となるなど、教育の質の確保が大きな課題となる。

そのため、今後予想されるこうした環境において、学校教育の質の維持向上を図るための方策を検討することが必要であり、遠隔地間の学校同士をICTで結び、年間を通じて合同学習や合同活動などを実施することにより、指導方法の開発や有効性の検証などを行い、人口減少社会における学校教育の手法に関する検討を行う。

(2) 人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究

少子高齢化に伴う全国的な過疎化が進行する中、社会教育を通じた地域課題に取り組む上で中心的な役割を果たす若手の担い手や指導者等の人材不足が見込まれており、地域コミュニティの維持向上が大きな課題となる。

そのため、ICTを活用して遠隔地間の社会教育施設等を結びながら学習機会の提供や指導者の養成などを行い、

① ICTを活用した遠隔講座などを行うための手法の開発と手法の有効性の検証

② 人口過少地域における社会教育の効果を最大化させるためのICT活用の在り方の検討について実証研究を行うことにより、社会教育による人口過少地域のコミュニティの維持向上方策や、人口過少地域における社会教育構築体制の在り方について検討する。

(3) 遠隔学習等活用事例に関する調査研究

遠隔学習を導入・実践するに当たり、参考となる初歩的なノウハウ（遠隔学習に関する事前準備や指導方法、及びICT機器の特徴を生かした活用方法など）について、実証研究の中間成果をとりまとめ報告会を開催し普及する。更に、本実証研究の実効性を高めるため、実証内容について検証を実施し、事業内容の改善を図る。

人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

課題・背景

平成28年度要求額 142百万円(H27予算額 142百万円)

我が国の人口減少が加速化することが確実視されている中、将来的に全国各地において現行の学校規模を維持することが困難な人口過少地域が増加することが予想されている。併せて、社会教育においても同様に地域人材が不足しており、今後、そのような地域における教育水準の維持向上が課題となることが予想される。【在学者数推移(小・中・高) 昭和23年 約1,677万人 昭和60年 約2,283万人 平成25年 約1,356万人】(学校基本調査より)

実証研究(平成27年度～平成29年度)

<学校教育におけるICTを活用した実証研究>



<小規模学校の課題>

- ・集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい 等

取組

学校統廃合の困難な小規模学校に対して、ICTを活用して他の学校と結び、児童生徒同士の学び合い体験を通じた学習活動の充実などを図るための実証研究を行う。

成果

主要5教科を含めて、年間を通してICTを活用した合同学習等の指導方法の開発や、効果の検証を行い、その成果を全国に普及する。

小規模校のデメリットの最小化を図る

<人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究>



取組

ICTの特長を生かして社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るため、遠隔地間における講座や研修を行うなど、ICTを活用した社会教育の実証研究を行う

成果

遠隔による講座や人材養成を通じて、地域課題の解決を図る社会教育プログラムの開発を行い、広く全国に普及をする。

地域コミュニティ機能の存続及び活性化

遠隔学習等活用事例に関する調査研究

遠隔学習を導入・実践するにあたり、参考となる初歩的なノウハウ(遠隔学習に関する事前準備や指導方法、及びICT機器の特徴を生かした活用方法など)について、実証研究の中間成果をとりまとめ報告会を開催し普及する。更に、本実証研究の実効性を高めるため、実証内容について検証を実施し、事業内容の改善を図る。

人口減少社会における学校教育・社会教育の質の維持向上を図る

12. 体験活動推進プロジェクト等の充実等

(前年度予算額 243百万円)

28年度要求額 440百万円

1. 要求の要旨

青少年が抱える現代的な課題を踏まえ、主体性や規範意識を持った豊かな人間性や「社会を生き抜く力」を育むため、青少年の体験活動、国際交流、読書活動等を推進する。また、スマートフォンなどの新たな情報通信機器の普及に伴う青少年の生活リズムの乱れやトラブル・犯罪被害等に対応するため、インターネットの適切な利用に向けた取組を推進する。

2. 要求の内容

(1) 体験活動推進プロジェクト

「体験活動推進地域創生事業」において、青少年の体験活動の理解者を増やすとともに、体験活動の裾野を広げることを目的に、例えば青少年の体験活動に関するポイント制度を構築するなど、都道府県や市町村ぐるみで体験活動推進に積極的に取り組む地域を支援する。また、各地域の様々な体験活動の情報交換等を行う全国サミット等を開催し、体験活動推進に取り組む機運を高める。

(2) 青少年の国際交流の推進

「地域における青少年の国際交流推進事業」において、文化の異なる複数の国から青少年を招へいし、一定期間、宿泊を伴う英語による共同生活を体験する機会を提供することにより、地域への愛着を持ったグローバル人材の育成や英語学習へのモチベーションの維持・向上に資する。

(3) 子供の読書活動の推進

「読書コミュニティ拠点形成支援」事業において、各地域で、学校・図書館関係者、民間団体等と連携し、「子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム」等を開催し、子供の読書活動推進のためのコミュニティを形成する。

(4) 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、関係省庁やPTA等と連携しつつ、保護者や青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進するとともに、「依存症予防教育推進事業」において、依存症予防教育を推進するため、啓発資料を作成・配布するとともに、地域の社会教育施設等を活用した地域住民向けの「依存症予防教室」の開催の取組について支援等を行う。

【青少年の健全育成】体験活動推進プロジェクト等の充実等

(前年度予算額 : 243百万円)
28年度概算要求額 : 440百万円

- 青少年が抱える現代的な課題を踏まえ、主体性や規範意識を持った豊かな人間性や「社会を生き抜く力」を育むため、青少年の体験活動、国際交流、読書活動等を推進する。
- スマートフォンなどの新たな情報通信機器の普及に伴う青少年の生活リズムの乱れやトラブル・犯罪被害等に対応するため、インターネットの適切な利用に向けた取組を推進する。

体験活動推進プロジェクト等

体験活動推進地域創生事業

青少年の体験活動の理解者を増やすとともに、体験活動の裾野を広げることを目的に、例えば青少年の体験活動に関するポイント制度を構築するなど、都道府県や市町村ぐるみで体験活動推進に積極的に取り組む地域を支援する。また、各地域様々な体験活動の情報交換等を行う全国サミット等を開催し、体験活動推進に取り組む機運を高める。【新規 5箇所】

青少年の国際交流の推進

地域における青少年の国際交流推進事業

文化の異なる複数の国から青少年を招へいし、一定期間、宿泊を伴う英語による共同生活を体験する機会を提供。

- ・参加国の文化を紹介するワークショップや世界的な課題に対するディスカッションを通じた海外に対する関心の醸成
 - ・英語で地域の魅力を紹介するプログラムを実施することにより、地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実
 - ・外国人との共同生活を体験することにより、英語学習への抵抗感の減少
- 【新規 6箇所】



海外の青少年と英語を用いて共同生活する機会を提供し、地域への愛着を持ったグローバル人材を育成

子供の読書活動推進事業

読書コミュニティ拠点形成支援

学校、図書館、読書ボランティア団体等による読書コミュニティの構築を促進するため、「子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム」等を全国各地で開催し、それぞれの取組の紹介や子ども読書活動推進計画をはじめ、子供の読書活動を推進する諸施策(高校生の不読率改善に資する取組、障壁のある子供の読書の習慣づけに資する取組、家読、ピリオオバトル)等に関する情報提供等を行う。【10箇所】

青少年を取り巻き有害環境対策の推進

青少年を取り巻き有害環境対策の推進

インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、関係省庁やPTA等と連携しつつ、保護者や青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進するとともに、「依存症予防教育推進事業」において、依存症予防教育を推進するため、啓発資料を作成・配布するとともに、地域の社会教育施設等を活用した地域住民向けの「依存症予防教室」の開催の取組について支援等を行う。【新規 5箇所】

依存症予防教育推進事業

依存症予防教育アドバイザー会議
構成員: 各分野の依存症の専門家(大学教授、医師等)

国における対象別の啓発資料の作成等に関する検討を実施

地域依存症予防教育推進委員会
構成員: 地方公共団体、学校、NPO法人、NPO法人、NPO法人、民間事業者、PTA(保護者等)

地域における依存症の事情や課題などを整理・分析し、地域の実態に沿った「依存症予防教育計画」を策定

【国における依存症予防教育に関する取組】

- 啓発資料の作成(資料作成のための事例の収集も含む)
- 実際に依存症となった者の事例等を収集し、対象別(保護者、学生、児童生徒)の啓発資料の作成・配布
- 国内事例等の調査
- 国内の依存に関する青少年等の実態などを調査
- 依存症に関する最新の動向等に関するシンポジウム等の開催

【地域における依存症予防教育に関する取組】

- 隣接する地域と協働したシンポジウム等の開催
- 医師、過去に依存症を経験した者等を招き、社会教育施設等を活用し、依存症のリスク(体験談含む)等について指導等を行う「依存症予防教室」の開催

※ 既存事業も活用し、複合的な依存症予防教育を実施。